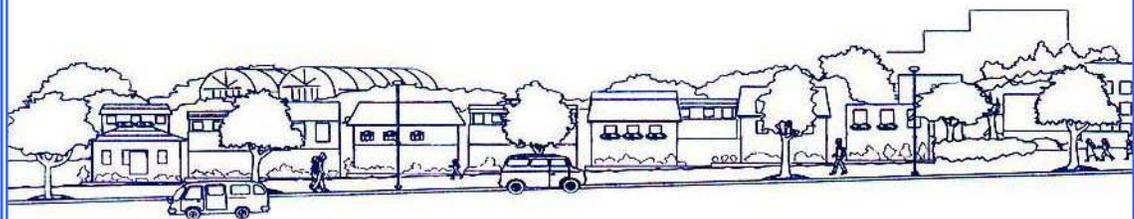


北小岩一丁目東部地区



153



2016/1/29

江戸川区土木部

区画整理課

連絡先：沿川整備係

5243 7160

第26回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成28年1月25日(月)に小岩アーバンプラザで、第26回まちづくり懇談会を開催しました。

お忙しい中お越しいただき、ありがとうございました。

今号のまちづくりニュースでは、懇談会で説明した内容について掲載します。



～ 地区内区有地を売却します ～

地区内区有地については、減歩緩和、換地調整、公共用地の確保等の目的が達成できたため、下図の斜線で塗りつぶしている部分について、区政上の課題を勘案し、地区西側の大きな部分を「大規模画地」として、それ以外を「通常画地」として売却します。

「大規模画地」について

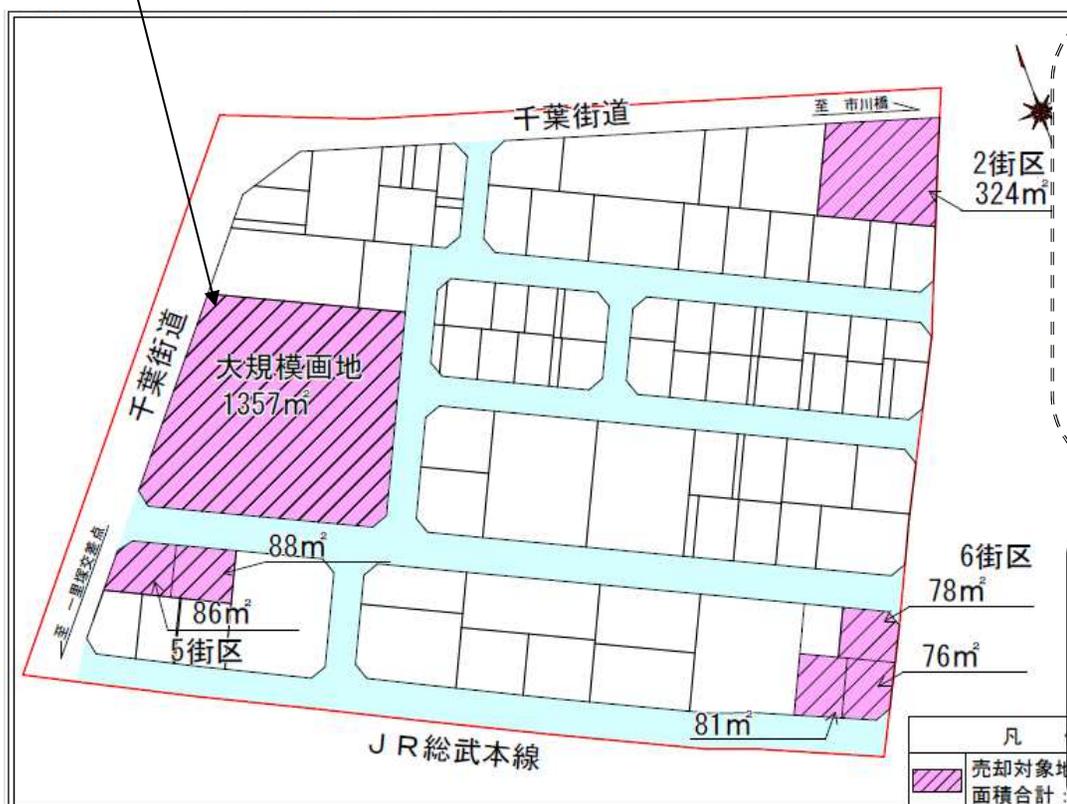
- ・土地売却価格は、区が設定した額とします。
- ・区が提案した課題に対して、購入を希望する事業者から事業計画書等の提案を受け、内容の優れた事業者を売却先に決定します。

公募提案型売却(プロポーザル)方式

地区内権利者を優先した価格競争入札方式

「通常画地」について

- ・入札最低価格を設定します。
- ・第一次募集：
地区内権利者を対象とした価格競争入札
- ・第二次募集：
第一次募集で残った土地については、誰でも参加できる価格競争入札



本地区では、土地区画整理事業と合わせて宅地面積が70㎡未満の方については70㎡まで区有地の売り払いによる買い増しを実施しました。当時、それ以上に買い増したいというご希望に添えなかった経緯を踏まえ、事業外の取り組みとして第一次募集では地区内権利者を対象とした価格入札とさせていただきました。

大規模画地の土地利用について 権利者の皆さまからのご意見をお聞かせください。

- ・ 今後行われる企業者との対話や、公募要領等作成の際に参考とするため、皆さまからの意見を募ります。(いただいた意見は、まちづくりニュース等で公表します)
- ・ 地区内に土地、借地権等権利をお持ちの方が、意見の申出をすることができます。
- ・ 意見の募集期間は、平成28年2月1日(月)から12日(金)までです。
- ・ 郵送、FAX や事務所へ持参いただくなど、原則として文書で意見をお寄せください。
(その際、氏名・住所・電話番号を必ず明記してください)

【 問合せ先・意見提出先 】

篠崎地区まちづくり事務所(北篠崎2-26-7)
電話03(5243)7160
FAX03(5243)3711

各種手続きの締め切りが近づいています ～平成28年3月末までをお願いします～

第25回まちづくり懇談会やまちづくりニュース No.149 などをお願いしていますが、江戸川区が平成28年4月から行う予定の上面整備工事の中で、ガス管や水道管の引き込み、汚水枡の設置などを行うため、下記の手続きを平成28年3月末までをお願いします。

申請項目	提出先	連絡先
「駐車場の乗入れ位置」の申請	篠崎地区まちづくり事務所	03-5243-7160
「擁壁の位置」の申請		
「汚水枡の位置」の申請		
「ガスの引込位置」の申請	東京ガス株式会社 東部技術支援グループ	03-5604-8142
水道の引込位置の申請	東京都指定給水装置 工事業者	

申請が4月以降になった場合、施工費用が増額となる場合がありますので、期日までに間に合わない場合は、早めにご相談ください。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびかり
区画整理課沿川整備係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当) 5243-7160

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

